

甲賀市国民健康保険保健事業実施計画(案)

(第2期データヘルス計画)

(第3期特定健康診査等実施計画)

目指す姿

地域で共に支えあい、生きがいをもって
健康長寿で幸せに暮らせるまち

基本的事項

①目的

被保険者の健康保持増進、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図ることを目的とした保健事業を効果的・効率的に行う。

②根拠規定

健康増進法 第8条、第9条

国民健康保険法 第82条

高齢者の医療の確保に関する法律 第19条

③期間

平成30年度～平成35年度

④PDCAサイクルの実施

計画の目標

長期目標

- ・糖尿病からの慢性腎不全を減らす
- ・脳血管疾患による第2号被保険者の新規認定率を抑制する

中期目標

- ・メタボリック該当者、予備群の割合の低下
- ・糖尿病の要医療者の医療受診率向上

短期目標

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・特定健康診査の受診率向上 | ・特定保健指導の実施率向上 |
| ・特定健康診査の新規受診者数の向上 | |
| ・がん検診の受診率向上 | ・運動習慣継続者の増加 |

甲賀市の課題

- ①虚血性心疾患と脳血管疾患等の循環器系疾患が多く、その背景となる糖尿病の有病率が高いため、生活習慣の改善及び重症化予防が必要
- ②がんの死亡者が多いため、検診の受診率が低いため、検診受診率向上が必要
- ③肥満につながる生活習慣（運動習慣のない者、間食、遅い時間の夕食等）があり、特定健診ではメタボリック該当者、予備群が多いため、生活習慣の改善が必要
- ④特定健診の受診率が横ばい、新規受診率が県平均と比較すると低く、早期発見、早期介入のためにも受診率向上が必要

取り組み

① 特定健康診査の受診率向上

- ・未受診者勧奨
- ・特定健康診査動機づけ事業
- ・人間ドック、脳ドック受診費補助
- ・新規加入者への受診勧奨の徹底
- ・啓発週間をもうけて広報啓発

② 生活習慣の改善支援

③ がん検診の受診率向上

- ・受診しやすい「がん検診」の体制整備
- 特定健康診査との同時実施
- 個別検診の拡大
- ・受診勧奨

④ 糖尿病性腎症重症化予防

- ・市保健師・管理栄養士による保健指導（栄養・運動・禁煙）
- ・要医療者への確実な受診勧奨（糖尿病連携医との協力連携）

⑤ 特定保健指導の実施率向上

- ・指導を受けやすい環境づくりの検討
- 指導を希望しない者への再アプローチ
- 電話による個別の対応

⑥ 医療費適正化対策

- ・ジェネリック差額通知
- ・重複・頻回受診者訪問指導
- ・重複服薬者への適正化指導

計画における目標値

県計画との
共通目標

目標項目	目標(H35)
特定健診受診率	60%以上
特定保健指導実施(終了)率	60%以上
受診勧奨判定値以上の者の 医療機関受診率	60%以上

計画の見直し

対象期間中であっても、必要と認められるときは、見直しを行う。見直す場合は、関係各課と調整を行い、甲賀市国民健康保険運営協議会でその内容を諮詢することとする。